



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「神世より」歌の本文解釈：三条西家本『和泉式部日記』の独自異文をめぐって
Author(s)	岡田，貴憲
Citation	国語国文研究，145，43-53
Issue Date	2014-06-28
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/93167
Type	journal article
File Information	kokugokokubunkenkyu_145_43-53.pdf



「神世より」歌の本文解釈

——三条西家本『和泉式部日記』の独自異文をめぐって——

岡 田 貴 憲

一 はじめに

『和泉式部物語(日記)』十一月記事の冒頭、「十一月ついたちごろ、雪のいたくふる日」の地の文に続いて次の和歌贈答がある。

神世よりふりはてにける雪なればけふはことにもめづらし

きかな

御かへし、

はつ雪といづれの冬もみるまゝにめづらしげなき身のみふ

りつゝ

など、よしなしごとにあかしくらす。

(三条西家本／四六ウ／四七オ)⁽¹⁾

この作品の最善本とされる三条西家本の本文は右の通りである。ところが寛元本系統・応永本系統の諸本では、帥宮の詠じた「神世より」歌の第三句に次の本文異同がある。⁽²⁾

神代よりふりはてにける雪なれどけふはことにもめづらし

きかな

(寛元本／五一オ)

神よゝりふりはてにける雪なれどけふはことにもめづらし

きかな

(応永本／五一ウ)

このような本文対立に際し、三条西家本の独自異文「雪なれば」の扱いをめぐって、同本を底本とする諸注に解釈の揺れが生じている。そこで本稿では、「神世より」の和歌および直前の地の文における本文対立について、独自異文発生の背景を含めた考察を行い、三条西家本に則った同歌の解釈を確定することを目指す。

二 解釈上の問題点

手順として、諸注を分類整理し解釈上の問題点について確認することから始める。⁽³⁾

A「雪なれば」と底本のまま読むもの

(1) 「珍しくはないはずだが」等、逆接の文言を補うもの

○諸本「雪なれど」とするが、その方が分りやすい。但し「雪なれど」でも直接下句にかかるのではなく次に「雪なれば面白からぬ筈なれども」などの余韻を含んでみるとみることも出来る。接統助詞が下につづく気持は複雑なものがあるから一概には決めがたい。

(『考注』)

○(頭注) 神代から降って、古くさくなつた雪だから「珍しくはないはずだが」、今日はことに普通と異つてみえることだ。(補注) 応永本・寛元本「雪なれど」とある。この方がすなおで、わかりやすいが、頭注のように解せないこともないので、そのままにした。

(『大系』)

○(通釈) 神代から降っておりすっかり目慣れてしまつている雪だから——何もめずらしいことはないはずだが——、今日の雪——初雪——は格別にめずらしくあざやかに見えることだ。(語釈)「雪なれば」は、他本すべて「雪なれど」とある(『校異表』五四七頁)。逆接「ど」の方が歌意は容易だが、底本の順接「ば」でも心はたどれよう。

(『全講』)

○(通解) 神代の昔から毎年降る雪で、珍しくないはずだが、今日の雪景色は格別で珍しく感ぜられることだ。(語釈) 底本は「雪なれば」とあるが、応永本ではどとあつて意味が通じ易い。神代から降つて目新しくもない雪だが、今日は格別珍しく見える。

○(現代語訳) 神代から降り尽くして古めかしくなつてしまった雪だから、何も珍しいことはないはずなのに、今日の初雪は格

(『対校新釈』)

別新鮮に感じられます。(脚注)「雪なれば」は他本すべて「雪なれど」。逆接「ど」の方が解しやすいが、一応底本どおりにした。

(『全対訳』)

○神代から降りつくしてすっかり古く目馴れた雪だから(なにも珍しくはないはずなのに)今日の初雪はことのほか新鮮に感じられます。

(『影印』)

○神代から降り続けてきている雪だから(別に珍しくもない筈なのだが)、今日は殊更に珍しく思われますね

(『全注釈』)

(2) 「雪なれば」を逆接に解するもの

○遙か神代から降つて、古くさくなつてしまつた雪ではあります(が)、今日の雪は、今までになく珍しく感じられます。(『全書』)

○遠い神代の昔から、何度も降つてきて、もう尽きたのではないかとと思われるほどの雪ですが、今日は殊の外興深く感じられます

(『集成』)

(3) その他

(『譯注』)

○宮からの歌である。思へば、この雪といふものは、神代の昔から降り初めて、今に至るまで年々降りつづいてゐるものなのだ。さう思うと眺めると、今日は殊にめづらしく感じられる

(『新註』)

○神代の昔から、必ず降る事になっている雪だから、義理堅く十一月朔日と言えば早速こんなに降るといふのは、特別に珍しく

面白い事だね

B「雪なれど」と本文を校訂するもの

(「注釈」)

○神代から古くさくなるほど降りつくした雪だけれど、今日の初雪は特に珍しく思われます (『全集』)

○神々の時代から降り続いてきた雪ではあるけれど、今日は特別に珍しく感じられます

(『日本の文学』)

○神代から古くさくなるほど降りつくした雪だけれど、今日の初雪は特に珍しく思われます (『新全集』)

○神代の昔から同じように降って、古めかしくなくなつてしまつた雪ではありますが、今日は格別新鮮に感じます。

(『ソフィア文庫』)

ここで問題となるのは、①「雪なれば」を逆接に解することが可能か、②「雪なれば」を順接に解した上で逆接の文言を補うことが許されるか、そして③前二点が否定される場合に他本に従い「雪なれど」と校訂することが妥当か、の三点である。

三 「雪なれば」の解釈

まずは「雪なれば」を逆接に解するA(2)の諸注の当否から検討する。

接続助詞「ば」が活用語の已然形に付く場合、その意味は順接の確定条件となるのが一般だが、逆接の語法も上代例を中心に確認されている。「(…も)…ねば」の構文で用いられるこの語法について

は、佐伯梅友が「後に「ば」「ども」等が順接・逆接と別れてつくやうにきまつて、意味がはつきりするやうになつたが、元来はこれらの助詞なく、已然形でいひ放しただけで、前後の事情や、その句に含まれる助詞等の関係から、或は順接に或は逆接になり得たものであらう」と指摘するように、接続助詞の意味が分化する以前の名残と考えるのが妥当であり、上代から平安初期の例を扱う場合を除き、当面は考慮から外すべきである。

一方、目加田さくを『平仲物語論』⁽³⁾は、平安期における逆接の「ば」の例として次の六例を掲出している(引用は同著掲出本文による)。

①あまのかはあさせしらなみたどりつゝ渡りはてねばあけぞしにける (『古今和歌集』巻第四・秋歌上／一七七)

②見ても亦又もみまくのほしければなるゝを人はいとふべらなり (『古今和歌集』巻第十五・恋歌五／七五二)

③我のみやこもたととへば高砂の屋のへにたてる松も子もたり (『拾遺和歌集』巻第十八・雑賀／一六八)

④道すがら涙おしのごひつゝまうでたまへれば対面したまふべくもあらず。 (『源氏物語』真木柱巻)

⑤くらうなりぬればこなたには火もともさめに雪の光(下略) (『枕草子』「雪のいとたかうはあらで」段)

⑥さてこの歌はこゝにてこそ詠まめなど言へばさはれ道にてもなど言ひて (『枕草子』「五月の御精進のほど」段)

目加田の論は、この六例を以て逆接の「ば」が平安期には衰退したことを示した後、その語法が『平仲物語』中には六例存在することを指摘し、同作品の平安初期成立の主張へと及ぶ。

しかし右の六例中、②・④・⑥は順接に解すべき例であり、③には両説あるものの順接に解して問題なく、⑤については「なりぬれば」の本文を持つのは能因本系統本のみで、他系統本にはすべて「なりぬれど」とあることに鑑みると、先述の「：ねば」に該当する①を除き、いずれも確例とするには至らないのである。また目加田の主張する『平仲物語』中の六例についても、後の同著者による『平仲物語新講』ではうち一例が順接に解されていること、そして『平仲物語』の現存写本が本文の損傷を多く抱えた孤本であることを勘案すれば、「：ねば」の形をとらない逆接の語法を主張する根拠としては弱い。よってA(2)の立場に賛同することは難しく、「雪なれば」は語法通り順接に解するのが穏当と考えられる。

ところが三条西家本の本文では、上句の「ふりはてにける（古くなりてはてしまった）」とは相反する「めづらしきかな（珍しいことだ）」との感想が下句に述べられており、両者を順接の「ば」で繋ぐといかにも矛盾した関係が生じてしまう。A(3)の「新註」「注釈」はともに順接の解釈を示しているが、その訳文がいずれも本文に忠実と言えないのはこのためである。この矛盾を回避するため、「珍しくはないはずだが」といった下句の反指定となる文言を補うのがA(1)の諸注だが、「ば」の用法を思えばこのような文言の補いは許されない筈である。そこで念のため、「神世より」と同じ構造の上句をもつ和歌について検討を行う。この構造をもつ和歌は極めて多いので『古今和歌集』の用例に限って掲出する。

・枝よりもあだにちりにし花なればおちても水のあわとこそなれ

(巻第二・春歌下／八二)

・神なびの山をすぎ行く秋なればたつた河にぞぬさはたむくる

(巻第五・秋歌下／三〇〇)

・花ごとにあかずちらしし風なればいくそばくわがうしとかは思ふ
(巻第十・物名／四六四)

・君をのみ思ひねにねし夢なればわが心から見つるなりけり

(巻第十二・恋歌二／六〇八)

・逢ふことのなきさにしる浪なれば怨みてのみぞ立帰りける

(巻第十三・恋歌三／六二六)

・くもり日の影としなれる我なればめにこそ見えぬ身をばはなれず

(巻第十四・恋歌四／七二八)

・うきめのみおひて流るる浦なればかりにのみこそあまはよるらめ

(巻第十五・恋歌五／七五五)

・独のみながめふるやのつまなれば人を忍ぶの草ぞおひける

(巻第十五・恋歌五／七六九)

・久方の中におひたるさとなればひかりをのみぞたのむべなる

(巻第十八・雑歌下／九六八)

「枝よりも」の和歌で訳を確認すると、「枝からものはかなく散ってしまった花であるから、（流れに）落ちてても水の泡となることだ」となり、「花が枝からはかなく散る」との既知の事実が、「落ちた花が水の泡となる」ことの確定条件として成立していることが理解される。ここで両者の間に逆接の文言を補うと、「枝からはかなく散った花なので、落ちてても水の泡とはならないはずだ」との上句を下句が否定する形となるが、上句は構文としては正しくとも「水流に落ちた桜花は流れやすい」という通念に反した不適格性の強い文となる。

右に掲出した他の例についても全く同様の説明ができ、また調査範圍を三代集に広げても結果は変わらない。従つて、「神世より」と同じ構造の上句をもつ和歌においては、上句と下句が順接の關係にあり、その間に逆接の文言を補うことは文法上容認されないとみるべきであらう。

換言すると、逆接の文言を補うことが容認される一方で、語法に従つた解釈が上下句の關係に矛盾を來す三条西家本の独自異文「雪なれば」は、本文に何らかの損傷を抱えている可能性が極めて高いということになる。この「ば」をあくまで用法中の例外とみなすことは不可能ではないけれども、この場合はBの諸注のように、他系統の本文に目を向けることこそが順序として適切であつたと考えられる。

四 誤写の可能性

では、三条西家本の独自異文「雪なれば」はどのように発生したのか。結論を先に述べると、この損傷を抱えた本文は、寛元本・応永本が伝える本文「雪なれど」の誤写によつて生じたと考えるのが妥当である。

その根拠は二点あり、一つは「と（止・登）」と「は（者・盤）」の字形が、機械的な誤写を誘発するに充分な相似關係にあるということである。先に引用した『枕草子』「雪のいとたかうはあらで」の段の場合もおそらくは能因本系統本の誤写とみられるように、「と」から「は」への誤写例は数多い。そのうち「神世より」歌の場合と

同じく和歌第三句の「なれど」が「なれば」に誤写されている例としては、少なくとも次の四例を挙げることができる。

①そむくとて雲には乗らぬものなれど世のうきことぞよそになるてふ
（『伊勢物語』百二段／二〇三頁）

②霜にあへず枯れにし園の菊なれどのこりの色はあせずもあるかな
（『源氏物語』宿木卷／⑤・三七九頁）

③おほかたも秋はわびしき時なれどつゆけかるらん袖をしぞ思ふ
（『後撰和歌集』卷第六・秋中／二七八）

④わすれねといひしにかなふ君なれどとはぬはつらき物にぞ有りける
（『後撰和歌集』卷第十三・恋五／九二八）

①は尼になつた高貴な女に男が贈つた和歌で、山田清市「伊勢物語 校本と研究」によれば、第三句「ものなれど」を武田本系統の伝二條為重筆本のみ「ものなれば」とする。②は藤壺崩御後の薫の和歌に対する今上帝の返歌で、池田龜鑑『源氏物語大成』によれば、第三句「菊なれど」を七毫源氏のみ「菊なれば」とする。③は近江更衣に対する醍醐天皇御製の返歌で、小松茂美「後撰和歌集 校本と研究」によれば、第三句「時なれど」を定家本系統八代集本（高松宮家藏勸修寺俊定書写本）が「ときなれば」、定家本系統八代集本の四本（筆者未詳本、伝二條為世・為明・為冬寄合書本、家仁親王自筆奥書本、飛鳥井教定書写奥書本）および別本系統の烏丸切、堀河本、慶長本（伝二條為忠筆）がそれぞれ「時なれば」とする。④は本院のくらの和歌で、小松前掲著によれば、第三句「君なれど」を伝堀河具世筆本のみ「君なれど」とする。当然ながら、いずれの例においても「なれば」の本文では解釈に問題を來すことは言うま

でもなく、書写者による意図的な改変の可能性は排除される¹¹⁾。

いま一つの根拠は、寛元本・応永本の本文「雪なれど」が三条西家本の本文「雪なれば」に比して原型に近いと推定されることである。現存諸本四系統のうち混成本系統を除いた三条西家本・寛元本・応永本の三系統が、いずれも共通するある一本より派生したとする森田兼吉・吉田幸一の共通祖本仮説¹²⁾によれば、三系統中二系統の本文が一致する場合、それを正文と認める（ただし三条西家本・寛元本の本文が一致し、応永本のみが異なる場合についてはその限りでない）ことによって共通祖本の復原が可能とされる。この仮説を「神世より」の和歌に適用すると、寛元本・応永本的一致本文「雪なれど」が原型であり、三条西家本の独自異文「雪なれば」は前者から派生した本文であるとの推測が得られるのである。

以上の根拠により、先述の結論については十分な蓋然性があることが認められよう。よってBの諸注による「雪なれど」への本文校訂は、現段階においては適切な処置と言えそうだが、事はそう単純でない。「は」から「と」への誤写について言えば、その逆である「雪なれど」から「雪なれば」への誤写もまた想定でき、あくまで一字の誤写というケースである以上、寛元本・応永本が偶然に同様の誤写を起こした可能性も否定できず、共通祖本仮説に全面的に依拠することは難しいのである。

しかし本稿では、「神世より」歌直前の地の文にあるもう一つの本文対立に、この問題を解決する手がかりがあると考え、論を進める。

五 三条西家本の本文改変

冒頭に示したように、帥宮の詠じた「神世より」歌の直前には詠歌の状況を示した地の文がある。そこには次の本文対立が生じており、寛元本・応永本はほぼ共通する本文をもち、三条西家本の本文は独自異文となっている。

十一月ついたちごろ、雪のいたくふる日

（三条西家本／四六ウ）

十一月ついたちごろ、雪うちふるつとめて（寛元本／五〇ウ）

十一月ついたちごろ、雪のうちふるつとめて

（応永本／五一オ）

この本文対立をめぐって、これまでに本文研究の見地からなされた指摘は皆無といつてよく、また三条西家本を底本とする諸注にも一切言及がない。ただし寛元本を底本とする『全訳注』には次の指摘がある。

「うち」は、『三条西本』「いたく」（＝ひどく）。『三条西本』の書き方だと、大雪が降ったことになるが、この雪は、宮の返歌から見て初雪であり、一般論として言えば、初雪からいきなり大雪になる事は少ないし、女の歌の「めづらし」から受ける印象も、大雪ではない。『応永・寛元本』一致本文を採るべきであらう。（校異欄）

右の指摘が正当であれば、「雪なれば」の校訂如何に関わらず、「いたくふる」の本文を採る諸注は全て誤っていることになる。そこで

この指摘の当否について検討を行うが、それに先立ち「うち」と「いたく」との表現上の径庭について確認しておく。

接頭語「うち」は、それが冠せられる動詞次第で様々に解釈されるが、吉澤義則『源語釋泉』は「いと」との対比において「動作を軽く表現する接頭語」と述べる。「うちふる」の場合も、次の二例が示唆するように「ふる」の軽い表現として解釈するのが適当であろう。

・ことごとしうかき曇るものから、ただ気色ばかり雨うち降るは、せむかたなくあはれにおぼえて（下略）

・をりしもこそあれ、雨すこしうち降りて、田子の袂もしほどけたり。
（『栄花物語』卷十九「御裳ぎ」／②・三四七頁）

対して「いたく」については、吉澤が「うち」と対比させた「いと」と同根の語とも言われるように、まさに「うち」とは対照的な表現と考えて差し支えない。つまり寛永本・応永本と三条西家本とでは、降雪の状況が全く対照的に描かれているのだが、問題は三条西家本の「いたくふる」が初雪の描写として適切か否かである。前掲の『全訳注』は「初雪が大雪となる事は少ない」との「一般論」を主たる根拠として三条西家本の本文を退けていたが、その確認として、史実における初雪について検討する必要がある。

いま平安初期から中期にかけての歴史書・古記録を繙くと、初雪の記事として次のような記述がみられる。

・八日己卯。天陰。時初降小雪。（下略）

（本朝世紀・正暦元年十一月）⁽¹⁴⁾

・九日、庚申、初雪下、不及寸、而万物白（下略）
（御堂関白記・寛弘六年十一月）

・廿二日、丁卯、早朝小雪降、令取初雪見参（下略）
（御堂関白記・寛弘七年十月）

・七日辛未、白雪積地不及寸、早旦参撰政殿御宿所、被仰云、可令取初雪見参（下略）
（左経記・寛仁元年十二月）

・十七日、甲辰、（中略）有初雪纔一寸許云々、未旦参御前、へ未上御格子、奏初雪之由、即出御、仰云、早可令取見参者（下略）
（春記・長暦三年十一月）

・十三日、早旦飛雪紛々、へ初雪也、但不及積地上、辰刻以後天晴（下略）
（中右記・承徳二年十月）

・十七日、初雪降、但不及寸、終日陰晴不定、間微雨、今日不行
（愚昧記・仁安二年十月）

・七日。朝。初雪降。一寸餘積。風景甚深（下略）
（看聞御記・応永二十四年十一月）

・廿一日、戊戌、陰晴不定、初雪如花、不及積（下略）
（薩戒記・応永三十年十一月）

・四日、庚午、陰晴不定、或日現、或小雨、朝間小雪初散（下略）
（薩戒記・応永三十二年十月）

・廿日、壬午、微雪初飛（下略）
（建内記・嘉吉元年十一月）

これらの記事に用いられる「小雪」「不及寸」「不及積」等の形容からは、初雪が通常は大雪とならなかつたことが知られる。ただし中には、

・十四日、庚申、從卯辰時許雨^{雪カ}下、取初雪見参、後退出間大雪也、

申時許有晴氣、積事（積）「事」にミセケチ」三寸許（下略）

（御堂関白記・長和四年十一月）

・八日、戊寅、此朝雪下、五寸許、取所々見參、行桂家見雪

（御堂関白記・長和五年十二月）

のような記述があり、ともに長和年間の右二条は初雪が九糎から十五糎ほどの大雪となつて積もつたことを述べるが、その時期が前者は十一月中旬、後者は十二月上旬であり、十一月初頭の初雪が大雪となることは記録上確認できないことに注意したい。

一方、平安期の仮名散文では『源氏物語』と『蜻蛉日記』に十一月一日前後の大雪の例がある。特に後者は初雪であることを明示した上でそれが二十糎強も積もつたことを語る。

・霜月の朔日ごろ、御国忌なるに雪いたう降りたり。

（『源氏物語』賢木巻／②・一二八頁）

・ついでに「一条の太政大臣、失せたまひぬ」とののしる。例の、「あないみじ」など言ひて聞きあへる夜、初雪七八寸のほどたまり。

（『蜻蛉日記』三〇八頁）

だが右二例については、それぞれ桐壺院の一周忌・藤原伊尹の忌日という事情があり、それゆえに大雪という場面背景が選び取られた可能性を考慮しなければならない。十一月初頭の初雪が大雪となった史実が記録上ないこと、そして仮名散文中に描かれる場合も特別な事情が認められることは、裏を返せば、特別な事情もなく十一月初頭の初雪を大雪として描くことが極めて稀であつたことを示している。

そのような稀な表現が、当該場面で三条西家本の上に存するとい

う奇妙な事実。それは、三条西家本系統の書写者が、本文に何らかの手を加えたことを意味してはいまいか。先述の共通祖本仮説の見地からは、この場合も寛元本・応永本の「うち」が原型で、三条西家本の「いたく」はその派生形と推測されるのだが、「雪なれば」の場合とは異なり「うち」から「いたく」への誤写を想定するのは困難である。そして、すでに森田¹⁵や伊藤博¹⁶によつて指摘され、小論においてもその一端を確認したように、三条西家本には書写者による明確な本文改変の意識が看取される。よつてこの場合も、元来は小雪として描かれていた初雪が、あえて稀な大雪に描き直された所に、書写者による明らかな改変意識の介入が疑われるのである。

では、三条西家本系統の書写者はいかなる目的をもつて本文改変を行つたのか。私見によれば、この本文改変は「雪なれば」の独自異文と密接に関係していると考えられるのである。

先に確認したように、三条西家本の「神世より」の和歌は、誤写によつて生じた可能性のある第三句「雪なれば」によつて、上句と下句との関係に矛盾を来す本文となつてゐる。だがこの矛盾は、そもそも「めづらし」の対象を初雪自体の目新しさに求める所から始まつてゐた。この場合、「神代から降り尽くし、古くなりはてしまつた雪ではあるが、今日（の初雪）は格別に目新しいことだ」と解釈される寛元本・応永本の本文であれば問題ないが、三条西家本の本文では解釈困難であるのは指摘した通りである。

しかし、いま三条西家本の地の文「いたくふる」に則り、「めづらし」の対象を「初雪が大雪となる」という稀な現象に求めると、右の矛盾は氷解する。すなわち「神代から降り尽くし、古くなりはて

てしまった雪であるので、今日（の大雪となった初雪）は格別に目新しいことだ」との解釈が得られ、すでに神代より降り尽くしてしまつたはずの雪が、十一月初頭の初雪から多量に降つたことに對する帥宮の驚嘆として、一首の趣旨を理解することができる。ごく普通の初雪には目慣れているからこそ、例のない大雪の初雪は目新しい、という把握である。

對する女の「はつ雪と」の和歌については、初雪自体の目新しさと古びてゆく女自身とを對比させた一首と理解して問題ない。寛元本・応永本の場合は、目新しい初雪をめぐる帥宮への素直な返歌であるが、三条西家本の場合は、目慣れた普通の初雪とは異なる大雪の初雪を珍しがる帥宮に對して、「普通の初雪でも私には毎年目新しく、それと引き換えに我が身は古びてゆくことだ」と皮肉的に訴えかけたものとして読まれる。

つまり「神世より」の和歌については「めづらし」の前提条件を見直すことで、第三句を「雪なれど」に校訂するB諸注の処置は不要になり、三条西家本の本文にそのまま則つた解釈が可能となるのである。

このように考えた場合、三条西家本の地の文における「うちふる」から「いたくふる」への本文改変は、もう一つの独自異文「雪なれば」を和歌解釈の中で活かすことを目的として行われたとの推測が得られる。すなわち、共通祖本以降のある段階における「雪なれど」から「雪なれば」への機械的な誤写が、本文改変の契機になつたと考えられるのである。三条西家本系統の書写者は誤写された和歌本文を目にして不審に思い、直前の地の文を「うちふる」から「いた

くふる」へと意図的に改変することで、和歌本文に手を入れることなく、解釈上の矛盾を解消しようとしたのではないだろうか。あくまでも推測の域を出ないが、三条西家本の独自異文が発生した背景として以上の仮説を提示したい。

六 おわりに

ある作品をめぐる最善本の認知が共有されている場合、たとえその本文に問題があろうとも、語義語法にそぐわない解釈によつて不問に付されることはままある。最善本の尊重はしばしば語法上の例外の生産に繋がりがちだが、その前に他系統の本文を相対的に捉える広範な視野が必要であらう。一方で本文校訂についても、それが時には最良の処置とは言えないことに留意し、底本に則つた解釈の可能性を限無く検討した上で施さなければならぬ。本稿での検討からは、本文注釈の根幹に関わるこの二点が再確認される結果となつた。

『和泉式部物語』の場合、先述のように三条西家本の本文における添削・合理化の意識が早くから指摘されているが、その背景については未だ解明されていない部分が多い。本稿で扱つた問題はその一例に過ぎず、引き続き同様の見地から検討を進めてゆく必要がある。

注

(1) 『和泉式部物語（日記）』の本文は以下の影印に拠り、私に句

読点・濁点を施した。仮名や漢字の表記は底本のまま保存してある。

三条西家本（宮内庁書陵部蔵三条西家旧蔵本）：藤岡忠美編『宮内庁書陵部蔵伝三条西実隆筆 和泉式部日記』（和泉書院、一九八三）

寛元本（東洋大学附属図書館蔵飛鳥井雅章筆寛元四年奥書本）

：吉田幸一『和泉式部全集 資料編』（古典文庫、一九六六）

応永本（京都大学文学部蔵応永廿一年冷泉為尹奥書本）：京都大学文学部国語学国文学研究室編『応永本和泉式部物語 京都大学蔵』（臨川書店、一九七八）

- (2) ただし、応永本系統の一本である図書寮本のみ、「神より」の和歌第三句を「霜なれば」とし、直前の地の文および「はつ雪と」の和歌初句についても、それぞれ「霜」のうちふつとめて「はつ霜と」とする。これについて、同本を底本とする由良琢郎『和泉式部日記全釈』（明治書院、一九九四）は「みな縁のあるところである」「底本は霜で統一されているのがよい」と述べるが、この場面より前に「霜のいとしるぎに」との記述がある以上、いずれも書写者の錯誤とみるべきである。論中で引用した『和泉式部日記』諸注の略称は以下の通りである。
- (3)

玉井幸助『和泉式部日記新註』（世界社、一九四九）↓『新註』、尾崎知光『和泉式部日記考注』（文京書院、一九五四）↓『考注』、遠藤嘉基『日本古典文学大系 和泉式部日記』（岩波書店、一九五七）↓『大系』、山岸徳平『日本古典全書 和泉式部日記』

- (4) 『朝日新聞社、一九五九』↓『全書』、円地文子・鈴木一雄『全講和泉式部日記』（至文堂、一九六五）↓『全講』、藤岡忠美『日本古典文学全集 和泉式部日記』（小学館、一九七一）↓『全集』、狩野尾義衛『対校和泉式部日記新釈』（白帝社、一九七三）↓『対校新釈』、鈴木一雄『全対訳 日本古典新書 和泉式部日記』（三省堂書店、一九七六）↓『全対訳』、小松登美『講談社学術文庫 和泉式部日記全訳注 上中下』（講談社、一九八〇）↓『全訳注』、野村精一『新潮日本古典集成 和泉式部日記』（新潮社、一九八一）↓『集成』、平田喜信『影印校注 古典叢書 和泉式部日記』（新典社、一九八六）↓『影印』、今井卓爾『和泉式部日記 譯注と評論』（早稲田大学出版部、一九八六）↓『譯注』、三田村雅子『日本の文学 古典編 和泉式部日記』（ほるぷ出版、一九八七）↓『日本の文学』、藤岡忠美『新編日本古典文学全集 和泉式部日記』（小学館、一九九四）↓『新全集』、中嶋尚『和泉式部日記全注釈』（笠間書院、二〇〇二）↓『全注釈』、近藤みゆき『角川ソフィア文庫 和泉式部日記』（角川書店、二〇〇三）↓『ソフィア文庫』、岩佐美代子『和泉式部日記注釈（三条西家本）』（笠間書院、二〇一三）↓『注釈』。
- (5) 『万葉語研究』（有朋堂、一九六三）。
- (6) 福岡女子大学国文学研究室、一九五三。
- (7) 武蔵野書院、一九五八。
- 散文作品の引用は『新編日本古典文学全集』（小学館）に拠り、作品名・巻名・段数・段名・分冊番号・頁数を示した。和歌

作品の引用は『新編国歌大観 CD-ROM 版 Ver.2』(角川学芸出版)に拠り、歌集名・歌番号を示した。

(8) 桜楓社、一九七七。

(9) 中央公論社、一九五三〜六。

(10) 誠信書房、一九六一。

(11) 『後撰和歌集』「おほかたも」の和歌については一見「なれば」に交替可能のようであるが、詠歌事情を踏まえることで否定される。同歌は、

ははのぶくにてさとに侍りけるに、せんだいの御ふ
みたまへりける御返ごとに 近江更衣

さみだれにぬれにし袖にいとどしくつゆおきそふる秋の
わびしさ (『後撰和歌集』巻第六・秋中／二七七)

に対する返歌であるが、母を亡くして以来の悲しみを訴える近江更衣の右の和歌に対し、醍醐天皇は「一般的に秋は悲しいと言われるが、私はそれよりも露に濡れたお前の袖のことを思っている」と返したのである。本文「なれば」では、近江更衣に対する醍醐天皇の恩顧を正確に理解することは不可能。

(12) 森田・吉田の共通祖本仮説とは、現存諸本全てに存在する九月条手習文中の一文「きえぬべき露のわが身ぞあやうく草葉につけてかなしきまゝに」(三条西家本／二六ウ)が、本来は一首の和歌であったものを、ある一本が地の文中に埋没させて以降、それを共通祖本とする形で各系統が派生したとする仮説である。詳細については以下の論著をご参照願いたい。

吉田幸一『和泉式部研究 一』(古典文庫、一九六四)

森田兼吉『和泉式部日記論攷』(笠間書院、一九七七)

森田兼吉「和泉式部日記 三系統本論再説」(國學院大學院友学術振興会編『新国学の諸相』おうふう、一九九六／『日記文学論叢』(笠間書院、二〇〇六)再録

(13) 誠和書店、一九五〇。

(14) 歴史書・古記録の引用は、『本朝世紀』は『新訂増補 国史大系』(吉川弘文館)、『左経記』・『春記』は『増補史料大成』(臨川書店)、『看聞御記』は『続群書類従』(続群書類従完成会)、その他は『大日本古記録』(岩波書店)に拠る。

(15) 森田注(12)書参照。

(16) 『和泉式部日記伝本攷』(桜楓社、一九八一)。

(17) 『三条西家本『和泉式部日記』本文存疑——「童遅参」記事の解釈をめぐって——』(『国語国文』八二巻八号、二〇一三・八)。

付記

本稿は、平成二十五年科学費補助金・特別研究員奨励費「和泉式部物語 本文の相対研究」(課題番号二五・三七六)による成果の一部である。

(おかだ たかのり・日本学術振興会特別研究員)